

論 点 等 整 理 シ ー ト

事業番号：0051

部 局 名	法務省人権擁護局		
政 策 ・ 施 策 名	人権の擁護		
事 業 名	人権擁護委員活動の実施		
予 算 額	平成28年度	平成29年度	
	1,292 百万円	1,507 百万円	
【選定の視点, 理由等】			
<p>当事業は、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が地域に根ざした身近な人権擁護活動を展開するものであるところ、近年、人権擁護行政を取り巻く状況は日々変化しており、実効性ある人権擁護活動を実施するためには、より効率的かつ効果的な人権擁護委員の活動のあり方について検討する必要がある。</p>			
【論点等】			
<p>○ 法務省の人権擁護機関では様々な人権課題に取り組んでいるところ、その時々々の社会情勢に応じた人権課題について重点的に取り組む必要がある。 → 限られた人員・予算の下、効率的に人権擁護活動を展開していくための方策を確立できないか。</p> <p>○ 人権擁護委員は市町村長の推薦に基づいて法務大臣が委嘱しているところ、重点課題に精通した人材の確保に努めていく必要がある。 → 人権擁護委員の人材確保や研修のあり方について見直しの余地はないか。</p> <p>○ 国民の基本的な人権の擁護伸長を図るため、法務省の人権擁護機関の一翼を担う人権擁護委員の活動を活性化させる必要がある。 → 人権擁護委員の活動経費となる実費弁償金に見直しの余地はないか。</p>			